

三條民商

三條民主商工会
三條市興野 2-16-29
TEL 32-2710
FAX 32-2718
2021年10月25日
2487回

来たる衆議院選挙は「持続化給付金の再給付」「消費税5%引き下げ」「インボイス制度の実施中止」の要求を実現するチャンス！
市民と野党の共闘候補、そして、中小業者の声を聞き届ける党を応援し、勢力を大きく広げましょう！

10/31は衆議院選挙です 棄権することなく投票に行きましょう

選挙区は候補者氏名をお書きください

○
○
○
○
子

比例代表は政党名をお書きください

○
○
○
○
党

比例代表に候補者氏名を書くとは無効になります
お間違えなく！

大腸がん検診のお知らせ

今年も下記の日程で大腸がん検診を行います。
自宅で採便して(1日分)配布された容器に保管したものを提出するだけ。これで検査完了です。
受診を希望される方は民商事務所までご連絡ください。
①会員の名前と支部 / ②検査を受ける人数と全員の名前
③共済加入の有無 (会員は無料、未加入者は550円負担)
回収日: 11月10日(水)、11日(木)
回収場所①民商事務所: 朝9時から午後5時
夜間は事務所前の灯油タンク下に置いた箱の中に入れてください
11月12日(金)は朝9時から正午に限り受け取ります
回収場所②加茂支部事務所
※最終回収は11月12日(金)朝8時です

次回記帳会のご案内 ※予約不要

とき...11月13日(土)午前9時半~正午
ところ...民商事務所

消費税インボイス制度の学習会

とき...10月26日(火)午後7時
ところ...三條東公民館 多目的ホール2
講師...坂井建一 税理士
参加費...無料
今回は広い会場を用意しました。会外の方も無料で参加いただけます。周りに声をかけて気軽に参加してください。資料の用意がありますのでなるべく事前に参加をお知らせください。

あわてないで！ 消費税インボイス制度登録申請の締め切りは2023年3月末です！
事情によっては2023年9月末でも可。そして、制度の開始は2023年10月。
「よく分からないな...」「事業主はみんな課税事業者にならないといけないのか」
まずは制度について学びませんか？ 現在、民商では中止を求める請願署名を集めるとともに学習会も予定しています。ぜひご参加ください。

所得税法56条とは「事業主の配偶者やその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費(=人件費)に算入しない」という内容。これでは家族はタダ働き!?
家族従業員の働き分が正当に評価されることを目指して所得税法56条の廃止を求める請願への署名を婦人部で集めています。
インボイス制度の実施中止署名とも10月28日(木)第1次〆切。
婦人部の目標は10署名ずつ。役員や今週の新聞ルートでお届けしています。
ご協力よろしくお願いします。 婦人部役員一同

労働保険加入者の皆さんへ

労働保険料の第二期分の口座引き落としは11月1日(月)です。
口座残高の確認をお願いします。
現金納付の方は11月1日(金)までに民商事務所へ保険料をお持ちください。
よろしく願います。